

# 看護職員の負担の軽減及び 処遇の改善に関する取組事項

当院では、看護職員の  
業務の負担軽減、  
及び処遇の改善のため、  
以下の通り取り組みを  
行っております。



- 多職種との業務分担の実施  
(薬剤師、管理栄養士、リハビリ技師、社会福祉士、  
医師事務係、看護事務員等との業務分担)
- 看護補助者の配置
  - ・看護事務作業補助者の配置
  - ・身体ケア担当補助者の日中及び夜間配置
- 多様な勤務形態の導入による、  
子育て期の看護職員に対する配慮
  - ・短時間正規雇用
  - ・夜勤の減免
  - ・休日勤務の配慮
  - ・半日・時間単位休暇制度
  - ・所定労働時間の短縮
- 夜勤負担の軽減
  - ・夜勤専従制度の導入
  - ・月の夜勤回数の上限設定
  - ・夜勤従事者の増員